深川市地域おこし協力隊（シェアカフェマネージャー）募集要項

北海道のほぼ中央に位置する深川市は、石狩川と各支流がつくりあげた肥沃な大地が広がる実り豊かな田園都市です。

深川市では、令和８年度中の開設に向けて、生涯学習機能や交通機能、交流機能の揃った複合施設の建設を進めています。この施設に設置するカフェでは、「ふかがわのオイシイとあなたのやってみたいをシェアする」をコンセプトに、オーナーが日替わりでカフェを運営する予定です。そこで、このシェアカフェの運営を通して食・人・まちと関わり、将来的に深川に定住する意欲のある方を募集します。

1　募集人員　１名

2　活動内容

「シェアカフェマネージャー」として、複合施設にできるシェアカフェのマネジメントに従事していただきます。なお、活動期間終了後もシェアカフェのマネジメントに携わっていただきたいと考えています。活動期間終了後のことについては、本人の希望を踏まえ協議させていただきます。

（１） シェアカフェのマネジメント

シェアカフェカフェのオープンは令和 8 年 11 月頃（施設のオープンと同時を想定）を予定していますが、シェアメンバー※1 はその 1 年前にあたる令和 7 年 11 月より活動（「（3）勉強会の企画運営」に該当）を始めることを予定しています。オーナーの募集に際して必要となる資料や書類づくりを手伝っていただきます。オーナー向けの説明会は市が行いますが、同席いただく予定です。

また、シェアカフェを運営する際の運用ルールの策定や清掃チェックリスト等、シェアカフェの利用に必要となるルールを作成していただきます。

令和 8 年のふかがわ夏まつりなど、シェアカフェのオープン前に最低 1 回以上外部イベントにシェアメンバーで出展し、実践経験を積むこととします。

シェアカフェの名前はシェアメンバーで考え決定します。

（２） 各オーナー※1 のマネジメント

シェアカフェのオーナーになる方の中には、初めて飲食物を提供するような方も想定しています。各オーナーのコンセプト設計やメニュー開発、衛生管理等についてフォローやサポートを行っていただきます。

（３） 勉強会の企画運営

令和 7 年 11 月以降に月 1 回程度、オーナーを集めた勉強会を開催し、シェアカフェのオープンに向けてコンセプトの検討やメニュー開発、衛生観念の勉強等を行っていただきます。各勉強会のテーマ設定や資料・教材等の作成を行い、勉強会を実施していただきます。なお、勉強会のテーマによっては外部アドバイザーに講師を依頼することも想定します。

深川の美味しいものを提供するという意識を継続的に持ち、シェアメンバーの良好なコミュニティを築くため、勉強会は継続的に実施します。シェアカフェオープン後は運営が落ち着くまで月 1 回程度勉強会を実施することを想定しますが、状況によっては 2～3 カ月程度に 1 回実施することも考えられます。

（４） シェアカフェの SNS の運用

令和 7 年 11 月以降、シェアカフェの SNS を運用し情報発信を行っていただきます。シェアカフェの準備段階から SNS で情報発信を行い、オープン前から応援してくれる人を増やすことが狙いです。オープンまでは勉強会の様子をメインに情報発信していただき、オープン後は各店のメニューやオーナーの紹介、カフェの利用促進に向けた日常的・積極的な PR に努めていただきます。SNS は Instagram や note、LINE を想定しています。

（５） 食品衛生法に基づく許可の申請

シェアカフェおよび複合施設 2 階のシェアキッチンの食品衛生責任者として申請の手続きを行っていただきます。また、申請に必要となる食品衛生責任者資格を取得していただきます。

（６） 施設管理のフォロー

複合施設の運営管理のフォローを行っていただきます。施設内の観葉植物の水やりや本の整理などを想定していますが、内容については今後協議の上決定します。

※1：下図参照

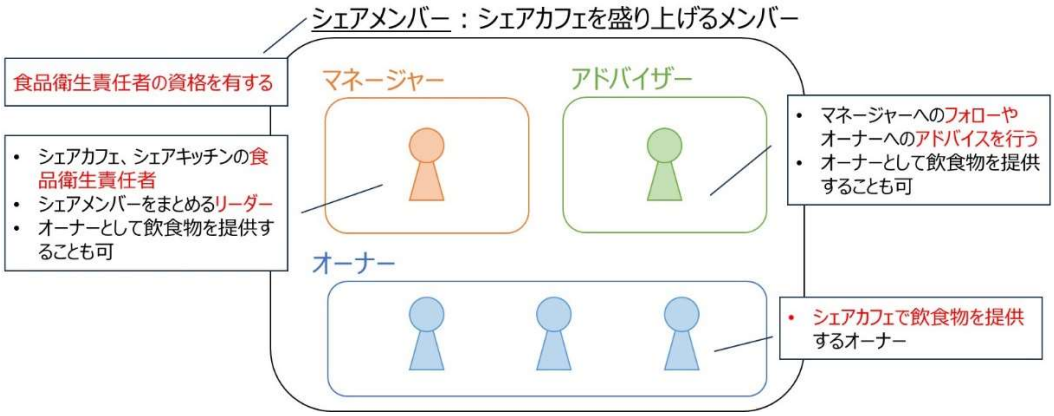

図.シェアメンバーの構成

表.今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和７年８月～	オーナー募集開始
令和７年 11 月	オーナー決定
令和７年 11 月～	勉強会（月に１回程度）
令和８年 11 月	複合施設、シェアカフェオープン

3　勤務場所（配属先）

深川市役所　企画総務部　まち未来推進課　地域創造係

深川駅周辺複合施設（名称未定）

その他、シェアカフェマネジメントに必要な場所

※複合施設が完成するまではまち未来推進課にて活動内容に取り組んでいただきます

4　募集対象

（１）　申込時点で、３大都市圏または地方都市等（過疎地域以外）に在住もしくは、他の地域において地域おこし協力隊員であった者（同一地域における活動２年以上、かつ解嘱１年以内）で、採用後に深川市に住民票を異動し、居住できる方

（２）　必須条件：飲食店での調理経験が１年以上ある方
歓迎条件：飲食店での経営に関する経験が２年以上ある方

（３）　インターネットを活用した情報発信や資料作成に必要なパソコン・スマートフォン操作スキルを有する方

（４）　人と関わり、コミュニケーションとることができ、チームでの助け合いを大切にできる方

（５）　地域課題の解決に明確なビジョンを持ち、自発的・計画的に活動できる方

（６）　心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と熱意があり、積極的に地域協力活動に従事できる方

（７）　活動期間終了後も本市に定住する意欲のある方

5　任用期間

令和７年８月１日から令和８年３月３１日まで

※１年ごとに更新し、最長３年間まで延長あり。毎年３月に次年度の継続任用について判断します。

※任期の始期は隊員の都合により調整可能です。

6　任用形態

会計年度任用職員

※地方公務員法に基づき服務規程（守秘義務や職務専念義務）が適用されます。

※副業も可能ですが、必ず事前にお申し出をいただきます。

7　勤務時間

原則午前８時４５分から午後４時３０分（休憩時間４５分）

※週５日勤務（休日は４週間ごとの期間につき８日）

※活動内容により、週３５時間を超えない範囲で、勤務日・時間の変動（休日出勤等）があります。

8　給与

月額：２０８，３００円

期末手当・勤勉手当：あり（年２回　６月・１２月　勤務月数に応じた金額）

9　待遇・福利厚生

（１）社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入

（２）住宅の家賃助成（月額３０，０００円を限度）

（３）活動車両の無償貸与可

（４）年次有給休暇有（初年度は最大１０日）

10　応募手続

（１）応募書類

１．深川市会計年度任用職員採用申込書

２．深川市地域おこし協力隊応募用紙

※深川市のホームページ等からダウンロードしてください。

（２）応募方法　郵送又は持参

※提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

（３）提出先　深川市役所（企画総務部　まち未来推進課　地域創造係）

11　選考の流れ

（１）第１次選考

応募書類を審査の上、合否の結果を通知します。

（２）第２次選考

第１次選考合格者を対象に、深川市において面接を実施します（面接のために必要な交通費などは応募者の負担になります）。

日程等につきましては、第１次選考の結果通知の際にお知らせします。

※選考は応募に応じて随時実施します。

12　その他（オンライン MTG による事前問い合わせ）

本募集に関して、不明なことや気になることがありましたらお気軽にお問い合わせください。オンラインでお打ち合わせすることも可能です。オンラインでのお問い合わせをご希望される場合は以下よりお申込ください。なお、この打ち合わせは選考に関係いたしません。

https://forms.office.com/r/FUmeYT5hYV

【提出・問い合わせ先】

〒０７４－８６５０　北海道深川市２条１７番１７号

深川市　企画総務部　まち未来推進課　地域創造係

電話：０１６４-２６-２２４６

ﾌｧｸｼﾐﾘ：０１６４-２２-８１３４

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：souzou@city.fukagawa.lg.jp